

やまなし冬のプレミアム観光PR業務  
委託に係る企画提案 実施要領

令和3年11月

山梨県 観光文化部 観光振興課

## 1 目的

本業務委託は、「やまなし冬のプレミアム観光推進事業」の一環として、山梨県の冬観光の魅力、特別感等をPRすることで、冬の観光需要を喚起し、新型コロナウイルスで打撃を受けた本県観光産業の早期回復を図るとともに、例年落ち込みがちな冬の観光の底上げにつなげることを目的とする。

## 2 業務の内容

### (1) 事業の名称

やまなし冬のプレミアム観光PR業務

### (2) 実施期間

令和3年12月10日（予定）～令和4年3月31日

### (3) 業務内容等

#### ① 主なターゲット

首都圏及び静岡・中京圏在住者をターゲットとし、年代は特に限定しない。

#### ② 業務内容

(1) キャッチフレーズを使用し、SNS・雑誌・テレビのメディアミックス等効果的なPR手法により、山梨で過ごす冬の魅力、他ではできない特別な体験など、プレミアム感のある冬の山梨観光を強くイメージさせて、誘客に繋げるPRを行う。

(2) 次にあげる事業単独でのPRを行う。

- ① やまなし冬のプレミアムツアー推進事業
- ② やまなし美食ブランド創造事業
- ③ 冬のやまなし魅力創出事業

### (4) PRの想定時期

令和3年度（12月から令和4年2月28日まで。）

### (5) 予算

令和3年度：19,800千円（消費税込み）

### (6) その他

- ① 「やまなし冬のプレミアム観光推進事業」とも連携し事業を実施するものとする。
- ② 本事業で撮影した画像・動画素材は、県に納品して、県が独自に加工・利用できることとする。なお、画像及び映像の規格は次のとおりとする。

- 映像の規格 アスペクト比 16:9 解像度 FullHD(1920×1080)以上  
(VR 映像については 4 K 以上)
- 成果物 MP4 形式データ DVD データディスク 各 2 セット

### 3 調達方式

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

プレゼンテーション及び企画書による審査で、契約会社を 1 社選定する。

※ 参加申込み者が 5 社を超えた場合は、書面による 1 次審査を行い、同審査の 1 次審査通過者を対象として、プレゼンテーション及び企画書による 2 次審査を行う。

#### (1) 参加申込み

本企画提案に参加する場合は別紙 1 の参加申込書を、令和 3 年 1 1 月 2 2 日 (月) 午後 5 時までに提出すること。(郵送または持参)

#### (2) 審査

##### ① 審査の目的

本業務を受託するにあたっての組織の推進体制(プロジェクトチーム、人員数、関連協力会社等とのネットワーク等)や過去の実績、企画内容を審査するとともに、プレゼンテーションの実施により本業務に対する本県の考え方との親和性、企画実現性、効果等を把握し、契約社 1 社を選定する。

② 提出書類

項目	内容	部数
会社概要	会社概要が把握できる資料（規模、財務状況等）	8
組織体制	本業務遂行のための体制が把握できる資料 （プロジェクトチームの編成、人員数、関連会社や各種媒体等の協力会社のネットワーク等）	8
主な実績	主なPR業務に係る実績が把握できる資料 （例：メディアミックスによるPR、映像作成等）	8
企画提案	プレミアム感のある冬の山梨県観光をイメージさせ誘客に効果がある企画内容であることが分かる資料 【基本的な記載事項】 ・本業務遂行にあたっての基本的な考え方（コンセプト、方針 等） ・総合的な企画内容（具体的手法、関連会社等へ委託する場合はその内容等） ・毎月の情報発信内容 ・活用予定のメディア ・スケジュール ・効果の測定方法（クリッピング、広告費換算、到達度測定）	8
見積書	本体価格及び消費税が把握できる見積書	8

③ 提出期限及び提出方法 プレゼンテーション実施時に持参

※ ただし、応募者が5社を超えた場合は、令和3年11月30日（火）正午までに郵送または、持参

④ プレゼンテーション

1) 期日：令和3年12月3日（金）

ただし、参加申込み者が5社を超えた場合は、11月30日（火）に書面による1次審査を行い、1次審査通過者を対象として、令和3年12月3日（金）に2次審査を実施する。

なお、1次審査の結果は、審査終了後、速やかにメールで通知する。

2) 場所：山梨県庁 別館1階会議室

3) 時間：各参加社のプレゼンテーション開始時刻は別途通知

4) 方法：パワーポイント等スライドの使用、模型等の活用等、各参加社において決定して構わない。ただし、会場の都合上、特殊な方法で行う場合は、事前に連絡すること。

⑤ 結果の通知 審査終了後、速やかに通知する。

(4) 注意事項

提出書類の様式は自由とする。ただし、A4版とする。（A3折込可）

## 4 契約

### (1) 契約の方法

- ・プレゼンテーション審査後、第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

### (2) 契約保証金

- ・上記(1)で協議が整った者は、定められた期限までに、山梨県財務規則第109条の規定に基づき契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第109条の2の規定に該当する場合には、契約保証金を免除する。また、財務規則第120条の規定に該当する場合には、違約金を支払わなければならない。

### (3) その他

- ・仕様書は、企画提案の内容を踏まえ、変更する場合がある。
- ・著作権人格権による損害賠償の請求等については、本件契約者においてこれを処理するものとする。
- ・採択決定後から委託契約締結までの間に、山梨県との協議を経て、業務内容、業務規模、金額等に変更が生じる可能性がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず事業を中止、延期又は事業内容を変更する場合がある。その際の契約内容については、山梨県と協議の上、決定することとする。

## 5 質問について

### (1) 質問方法及び質問送付先

本企画提案実施要領に対し質問がある場合は、質問票（別紙2）に記載のうえ、電子メールまたはFAXにて次の宛先に送付すること。

E-mail 宛先：山梨県観光文化部 観光振興課 斉藤 宛  
(saitou-wshs@pref.yamanashi.lg.jp)

FAX番号：055-223-1557

### (2) 質問受付期間

令和3年11月22日（月）午後5時までとする。

### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申込書の提出があった全ての者に対し、電子メールまたはFAXで行う。

## 6 提案の無効に関すること

次のいずれかに該当する場合、その提案者の提案は無効とする。

### (1) この要領に定める手続きに適合しない場合

### (2) 企画提案書に虚偽の記載があった場合

## 7 その他

- (1) 本企画提案に要する費用は、参加社の負担とする。
- (2) 選考経過についての問い合わせは受け付けない。

## 8 各種書類提出先・問い合わせ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当

電話番号（直通） 055-223-1557

FAX番号 055-223-1438

(別紙1)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

参加申込書

「冬のプレミアム観光PR業務委託」に係る公募型プロポーザル（企画提案）に参加を申し込みます。

<企画提案社の概要>

企画提案社	会社（団体）名	連絡担当者	所属	
	所在地		役職	
	ホームページアドレス		Tel Fax E-mail	
設立年月		資本金（億円）		
売上金（億円）		従業員数（人）		
山梨県との契約を行う事業所（商号又は名称、所在地、代表者）		関連会社		

参加申込書  
(企画提案応募資格確認申請書)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の提案に応募する資格について、確認されたく関係書類を添えて申請します。

- 1 提案に付する事業名 冬のプレミアム観光PR業務委託  
(令和3年11月16日付け公告)
- 2 添付書類 ①誓約書(様式2)  
②役員名簿(様式3)

※ 物品等入札資格者名簿に登載されている場合は、競争入札参加資格通知書(写)を添付すること。  
この場合において、上記添付書類の提出は不要とする。



# 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

## 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 様

[法人、団体にあたっては事務所所在地]

住 所

[法人、団体にあたっては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)

氏 名

㊞

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日



(別紙2)

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当 齊藤 宛

送付日：令和 年 月 日

質 問 票

会社名		住 所	
所属部署		TEL	
質問者 氏 名		FAX e-mail	
[質問内容]			